

# 保安機関変更届について

※届出をされるにあたって、事前にご連絡ください。

	書類名	個人	法人	チェック
1	保安機関変更届書(様式第20)	○	○	
2	登記簿抄本 ※1	-	○	
3	一般消費者等の範囲を示した地図(緊急時対応のみ) ※2	○	○	
4	変更後の行政庁から発行された保安機関認定証 ※3	○	○	

※1 法人にあつて、代表者や保安機関事業者(本社)住所が変更になった場合に提出すること。

※2 保安業務の内、緊急時対応を行う保安機関事業所の所在地が変更になった場合に提出すること。販売店を中心として、30分以内に到着できる範囲を円で記載すること。

※3 登録行政庁が変更となったときのみ写しを提出すること。

※ 以下の変更の場合は事前に保安業務規程の変更認可申請を提出すること。

- ・事業所名称の変更
- ・事業所所在地の変更
- ・事業所の新設(例:〇〇ガス(株)A事業所、B事業所 → C事業所の新設)
- ・事業所の廃止(例:〇〇ガス(株)A事業所、B事業所 → B事業所の廃止)

## [提出先]

〒840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課消防保安室 保安担当(新館3F)

Tel : 0952-25-7027

FAX : 0952-25-7262

Mail : kikikanribousai@pref.saga.lg.jp

様式第20（第41条関係）

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

保安機関変更届書

年 月 日

佐賀県知事 殿

認 定 番 号

氏名又は名称及び  
法人にあっては  
その代表者の氏名

住 所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第35条の4において準用する同法第8条の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更の内容

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名の変更
- 保安業務を行う事業所の所在地の変更
- 保安業務を行う事業所の新設・廃止
- 登録行政庁の変更

変 更 前 \_\_\_\_\_  
変 更 後 \_\_\_\_\_

2 変更の年月日

年 月 日

3 変更の理由

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2 ×印の項は記載しないこと。

【個人情報について】

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。  
詳しくは、佐賀県のホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。